

## 第4回生駒市災害時要援護者避難支援プラン策定委員会会議録(要約筆記)

1 日 時 令和6年3月19日(火)午前10時00分~正午

2 場 所 生駒市役所 4階 大会議室

3 出席者

(委 員) 松川杏寧委員(委員長)・坂本剛伸委員・石橋英久委員・大西淑子委員・井上太委員・  
高曲友理子委員・松浦真美委員・山本桂子委員・吉村智恵委員・松井卓士委員

(事務局) 甫田防災安全課長・谷企画官(防災担当)・宮崎防災係長・

平田障がい福祉課長・岩崎障がい福祉課課長補佐・大坪障がい福祉係長・木村支援係長・

上野福祉政策課長・上野福祉政策課主幹兼福祉政策係長・小関福祉政策係主事・

島田事務員

(会議の公開・非公開) 公開

(傍聴者) 2名

(欠 席) 上村健二委員

4 議事内容

### ■試行実施の結果報告について

事務局より説明

### ■新運用案試行実施の結果報告について

役割分担・対象者の整理と優先度・取扱いについて

事務局より説明

個別避難計画について

事務局より説明

吉村委員 個人情報共有について、いつも課題に上がる。今回は段階をつけて共有先を選べるようになっていて、災害発生時は誰が避難支援対応するかわからないため、本人の情報を広く知ってもらう必要がある。自治会や自主防災会、民生委員、避難支援員は全員に知ってもらう必要がある。グラデーションをつけずに全員に情報共有するのは難しいか。

事務局 今の様式ではグラデーションをつけず、共有先すべてに情報提供できるようになっているが、対象者から全員に共有は嫌という意見がよく聞かれるため、今回グラデーションをつけた。しかし、本人が支援は必要でお願いしたいと申請しているので、地域と情報共有する有用性を説明したうえで共有先全員への情報共有に同意をいただけるようにしたい。それでも同意しないという方にはその理由を確認し、懸念材料をなくすように努めていきたい。

委員長 要支援者本人が地域で開催する防災訓練に参加してもらえば市からの情報共有なしでも本人の様子を地域の方に知ってもらうことができる。

石橋委員 避難支援に関することは自治会長と民生委員だけでなく、向こう三件両隣、防災リーダー等、要支援者の居所近くで支援してもらう可能性がある人に共有すればいいと思う。居所から遠い役員まで知る必要はないと思う。

坂本委員 いままで自治会長たちは「災害時要支援者情報に係る秘密の保持に関する誓約書」で個別支援計画書の記載情報を他人に伝えてはならないとされていたから共有先を「自治会・自主防災会」から「自治会長、自治会役員」のように個人単位で同意をもらえるようにする意見を出した。要支援者本人を防災訓練に参加するよう誘うことは要支援者の情報を漏らすことだと思っている。また、自治会ごとに情報共有の範囲が異なるのはよくないと思っているので、一律の基準を作ってほしい。また、今回の改定のポイントは介護専門職が本事業に参画することだと思っている。防災訓練をするとしても自治会の者だけでは要介護認定の方をどう支援したらいいかわからない。福祉専門職から助言を得ながら訓練等ができ、参加した地域住民もどう動けばいいかわかり、支援できるようになると思う。改定後は個人情報の共有の基準ができ、要支援者を訓練に誘うこともできるし、地域では福祉専門職から支援のやり方を教えてもらい、災害発生時に効果的な訓練を実施できるようにマニュアルを作成してほしい。

事務局 同意をもらっているので、自治会内でも情報共有可能だが、要支援者本人への説明不足はある。今後その懸念を減らすようにしていきたい。地域の防災訓練についても要支援者本人が参加できるようにしていきたい。

大西委員 自分が参加した地域調整会議では、「本人の主張が行政に助けてほしい」だった。自分でできることはやると書いており、同意書の形となっているが、本人又は代理人の自署欄がない。

事務局 様式の表し方を検討する。

委員長 「7 支援に関する配慮・留意事項」について井上委員と高曲委員から意見をもらっている。

高曲委員 要支援者本人がどんな状態か知ってもらうだけでもできる支援が増えるのではないかと思う。配慮・留意事項が高齢者支援の目線に偏っているので、今後修正するときに障がい者支援の目線で意見を出したい。

井上委員 この内容を様式に沿って書こうと思えばいくらでも書けるが、災害発生時では状態が違っている可能性がある。要介護認定があるならサービス利用あり、最新の情報はケアマネー

ジャーが持っているので、どう連携していくか。ケアマネジャーは災害発生時に避難支援には行けない。近所の方でないと駆けつけることができないため、避難所への移送など地域に頼る必要が出てくる。本人同士の関係性があると思うので、福祉職と連携しておくことで安心感があると思う。防災訓練にも福祉専門職が参加する方がいいと思う。避難生活を送る上での支援については誰がどう支援していくか、特に独居の方や家族が被災し支援できなくなった場合は地域の方で支援をお願いすることになるため対応を検討する必要がある。特に避難所運営担当の方には知ってもらう必要がある。

事務局 様式については障がい者の方も配慮事項を適切な項目で記入できるようにしていきたい。事業開始後も必要に応じて内容を修正していきたい。福祉専門職との情報共有については同意があれば負担なくできるようにしていきたいが、具体案はないので、今後検討していきたい。避難所運営について、個別避難計画を作っていく上で避難所に来る可能性がある方の必要な物品の整備や対応についての情報が蓄積され、適切に避難所運営ができるようになると考えている。特に「9 避難生活を送る上での配慮事項」の情報が大事になる。要支援者以外の方については避難してきた時点で記入いただく避難者名簿でアレルギー等の要配慮事項を運営側が把握するようになる。個別避難計画を作成している人も避難者名簿を記入するようになるが、個別避難計画の情報を移行し負担なく作成できるようにできたらいいと思う。

大西委員 個別計画書に避難生活についての情報も書いているが避難所運営担当者には情報を共有しないのか。

事務局 避難所運営者にどう情報を共有するか、具体案はないが、避難者の特性がわかっているならばその方を想定した運営ができると思う。個別避難計画に記載されているすべての情報を共有するのではなく、個人が特定できる情報を含まないように特性や配慮事項だけでも共有すればとそれに合わせた運営が可能だと思う。

井上委員 家族等がないときに災害が発生した場合、地域で本人の避難支援をするとなると情報がなければ動けない。情報があっても更新されておらず古いものでは使えないから、情報更新は必要。最初は紙でもデジタル化を進めて適宜更新していけるようにしてほしい。とりあえず全部の記入欄を埋めろとするのではなく、記載されている情報をうまく使っていけるようなものにした。

石橋委員 避難する人の情報が大事、その人をだれがどう支援するかが大切。福祉サービス利用者については利用している事業所で移送等の避難支援をしてもらえるようになっていた。地域で要介護状態の人を支援するのは無理。防災訓練を開催しても元気な人しか来ない。要支援者は家の方がよっぽど安心と言って避難所にも避難してこない来ないだろう。どんな人がいる

か把握するだけならいいが、避難支援については別で考えてほしい。

井上委員 サービス利用者本人、家族が警報級の大雨だとなると、事前にショートステイ等で避難を完了している方はいる。事業所でも事前避難の手伝いはできるが、突発的な災害が発生した場合には職員が必ずいるわけではないし、市外から通勤している者もいるので必ず対応できるわけではない。そのようなときは地域の手を借りないと無理。要介護状態の方等の福祉サービスを利用しているような方は一般避難所に一旦避難してから福祉避難所等へ移送することが必要になるが、それは今後検討。普段支援している者が動けないときのことを想定して計画作成してほしい。

事務局 現行の制度では個別支援計画書に記載の情報は本人、自治会、避難支援員、民生委員、市役所の全員が同じ情報を共有している。記載内容に変更があれば紙で共有している。現行制度は情報が少ないので簡単に更新できるが、新制度になると状況が刻々と変わる中で膨大な量を更新することになる。情報の更新方法はケアマネージャーに協力してもらうことも想定して考えていきたい。デジタル化を進め、共有範囲を指定して支援者に共有できるようにしていきたい。

委員長 避難所での情報共有には課題が多い。ある地域では避難所にある金庫に要支援者の情報を入れて置き、避難所開設になったときに責任者になった人が確認できるようにしている。自分の地域の要支援者が避難してくることを想定しておく必要がある。災害発生時は避難所に様々な専門者が集まったチームが支援に来るが、在宅避難者については保健士が所在確認、安否確認、医療ニーズの確認をする。そのあとケアマネージャーや相談員が災害関連死につながる可能性はないか確認する。3回目では生活再建についての相談となる。災害発生時は個人の同意がなくても支援関係者へ個別避難計画の内容を共有してもよいと法律で定められているにも関わらず、他の地域から応援に来た専門者が個人の情報がもらえなくて巡回できず対応が遅れる事態になっている。事前にどのように情報を出すか、どこで共有するかを平時に検討しておく必要がある。

坂本委員 そもそも法律が変更になったことを受け、今までの個別支援計画書の情報+避難計画になると思っていた。個別避難計画をどう作成し、どう共有するかの話をしてきたのに急に避難所の話をしても、避難生活については情報が少ないため、まだ検討できない。民生委員、避難支援員は個人だが自治会・自主防災会だと組織全体に情報を共有してもいいと解釈する人もいると思う。民生委員や避難支援員に合わせるなら自治会長や役員とした個人とする方がいい。現行の制度では紙ベースなので自治会長と支援員、民生委員、本人しか情報がない。情報を持っている人が被災し動けなくなったら情報がなくなるので、要支援者の情報がわからなくなる事態が発生する。今、議論が避難生活のことにまで広がりすぎている。

事務局 事前に備えができる風水害についての計画をより実行性の高いものへと改良し、地震についてもカバーできるものにしていきたい。そうすると避難生活についても必要になる。地域調整会議では避難生活についての内容も確認していきたい。平時の個人情報共有については本人に確認しながら進めていきたい。デジタル化した時の対応もマニュアル化して進めていきたい。

石橋委員 福祉事業者は地域調整会議には参加するのに個別避難計画の情報を共有しないのか。

事務局 本人から情報をもらっているので、福祉専門職の方はもともと知っている情報になる。だから共有先に入っていない。福祉避難所とは避難してくる可能性がある方の情報について共有していきたいので、検討する。

#### ■プラン改定案について

##### 事務局から説明

大西委員 支援者の役割について記載があるが要支援者本人がどうするか、自助についての記載がない。支援する側のことしか書いていないが自助の項目は全国的にないのか。

事務局 他自治体でどのようにしているか細かいところまで確認できていないが、自助の意識を持っていただくことは大切なので、項目として入れたいと思う。

石橋委員 民生委員が児童委員も兼ねている。「民生委員・児童委員」という書き方では担当地域に2人いると思われないか。民生委員は高齢者・障害者対応、児童委員が虐待等の対応。児童のことだけ担当しているのは主任児童委員だけで各地区2人ずつのみ。民生委員は地域で1人しかいないと理解してほしい。書類によって民生委員の標記が異なりややこしい。

事務局 「民生・児童委員」と変更する。

#### ■その他

##### 事務局より説明

・プラン改定をもって本会議は終了。今後も事業について意見をいただきたいため、会議体は引き続き残していきたい。会議体の名前を変更して再度説明と選任依頼をするので協力をお願いしたい。

#### ■全体の感想

松浦委員 計画をつくることも大事だが、要支援者本人が避難することが大切。避難訓練に参加する仕掛けや、本人のことを知ってもらうようにすることが大事である。

松井委員 個人情報取り扱いが難しい。個別避難計画を作ったうえで訓練するとしても地域の負担が大きくなるし、要支援者本人の気持ちもある。平時で地域の防災訓練参加時にけがをした時や物を破損させた時の保障はあるか。

事務局 市が事前に報告をもらっていれば消防の保険で保障がある。防災訓練となれば、開催規模の規定はないので流用ができるはず。確認しておく。

山本委員 普段は精神障がいがある方の支援をしているが、精神障がいがある方は個別避難計画書作成や情報共有の同意取るのが難しいと思う。外部の人に自分の状態を知られたくない人が多く、理解を得て計画作成、地域に情報共有まで完了するには時間がかかると思う。平時の関わりで地域に出ていくような支援が必要だと思った。

委員長 1年お疲れ様でした。試行実施で現場にきてもらうこともあり、災害時に取り残さない取組が進んだ。大きな宿題はあるが、1つ1つ進めていく。福祉専門職には防災の視点を持ってほしい。平常業務の中で災害への備えを考え、何ができるか検討してほしい。時間はかかると思うが、いろんな資源やシステムに変えていくようにする必要があると思う。今後も皆様に協力してもらい、考えていく必要があると思う。次年度以降も生駒市がより安心安全なまちにしていけるように協力してほしい。